

会 議 録

会議名 (付属機関等名)		第12回川西市立学校校区審議会	
事務局(担当課)		教育振興部学校教育室学務課	
開催日時		平成22年12月21日(火) 午後5時30分～	
開催場所		市役所4階 庁議室	
出席者	委員	山内乾史、小谷和代、関西廣樹、田中利彦、光本道尚、安田末廣、秋田修一、中井成郷、則兼千世	
	その他		
	事務局	牛尾教育振興部長、中塚総務調整室長、仲学校教育室長、尾辻学務課長、稲野学務課長補佐、廣田学務課主査、尾屋学務課主任	
傍聴の可否		可	傍聴者数 5人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第		議事 (1) 緑台中学校への平成23年度校区外就学希望者について (2) 校区外就学希望制度について (3) その他	
会議結果		審議経過のとおり	

審 議 経 過

事務局	<p>ただ今から第12回川西市立学校校区審議会を開会いたします。開会にあたりまして、本日、会長がご欠席ですので進行を副会長にお願いしたいと考えております。</p> <p>それでは、はじめに副会長よりご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
副会長	<p>本日はお足元の悪い中、また年末のご多用な中、お集まりいただきましてありがとうございます。会長がご欠席ということで、私が代理として進行してまいりますので、皆様ご協力の程、よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。それでは、本日の議事進行につきまして、ここから副会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。</p>
副会長	<p>それでは議事に入らせていただきます。お手元の次第にありますように、本日は議事が2件ございます。まず1件目ですが「緑台中学校への平成23年度校区外就学希望者について」ということでございます。事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>ご説明いたします。資料1をご覧ください。</p> <p>先月13日に川西市立小学校及び中学校の就学指定等に関する規則第7条に基づき、校区外就学希望制度における本来校から出る分、いわゆる5%限度枠に係る抽選が行われました。</p> <p>この校区外申請により、緑台中学校から他校への就学を希望している人が9名、他校から緑台中学校への就学を希望している人が31名いらっしゃいます。31名のうち5名については、5%限度枠に係る抽選によって補欠扱いとなっております。</p> <p>ところで、緑台中学校は現在、生徒数が274名、学級数が9クラスとなっておりますが、来年度推計によりますと、生徒数が247名、学級数が8クラスとなり、生徒数で約30名、学級数で1クラス減る見込みとなっております。教員の定数はクラス数に基づき県が配置しますが、平成22年度クラス数が減少したことにより教員を減らされ、学校運営に支障を来しているところに、平成23年度、更に生徒数、学級数が減少すると、教員不足によりクラブや授業内容等、影響が大きくなりすぎると考えております。</p> <p>そこで教育委員会としては、同規則同条第2項第2号により、今回特例として緑台中学校への校区外就学希望者全員について就学を認め、緑台中学校の学校運営の安定を図る緊急的な対応をとりたいと考えております。</p> <p>ご審議の程、よろしくお願いいたします。</p>
副会長	<p>ありがとうございました。ただ今、資料1に基づきご説明がありました。委員の皆様、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。</p>
委員	<p>緑台中学校に行きたい人を全員認めるということですね。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
委員	<p>おっしゃることはわかりますが、緊急措置をとって本当にそれでいいのかという問題があると思います。23年度はそれでいいのかもかもしれませんが、他の学校との関係がありますので、来年度以降はどうするのか、やはりきっちりした方針を出していかないと。</p> <p>審議会としては、緊急措置だから認めてくださいとあって、ただ単にいいですよというわけにはいかないでしょう。問題解決せずに先延ばししているように感じますので、きつ</p>

事務局	<p>ちりと論議した方がよいと思います。教育委員会としてはどう考えていますか。</p> <p>確におっしゃるとおりだと思います。ただ、来年度の入学が目の前に迫っておりますので、今回につきましては、先程ご説明いたしましたとおり、特例として認める方向でと思っております。結果として先延ばしになってしまいますが、今後、問題解決に向けての議論ができればと考えております。</p>
委員	<p>23年度だけで考えればそうかもしれませんが、そうしたら次年度の時に、特例を認めたのだから我々も認めて欲しいという声が当然出てくると思います。そうなると、これは特例ではなくなってくるから、本当に緑台中学校のためになるのか、校区をどうするかという根本的なところを問題にして議論していかないと、23年度は時間がないので認めて欲しいとおっしゃることはわかりますけれども、それが本当に問題の解決になるかという、私はならないと思います。</p>
事務局	<p>緑台中学校の現状というのは、4、5年前から300人前後で推移しています。先程の説明にもありましたが、現在は特別支援学級を含めて9クラスあります。来年、再来年と300人前後の状況で推移するということがございます。そういう状況の中で今後のことも含めまして、校区全体のことにつきましてもご審議をお願いできればと思います。</p> <p>今回、20数名がご了解いただけるようでしたら、100名近くのお子さんが緑台中学校に入学できることになろうかと思えます。そうなれば3学級ということになりまして、将来的に8学級の可能性が9学級になり、教員の定数が減らず、学校運営の支障を一定にとどめることができ、円滑な運営を確保できるのかなと考えております。</p>
委員	<p>多田グリーンハイツという地名ですが、緑台、水明台、向陽台と3地区がありまして、緑台は1丁目から7丁目まであります。先程、委員がおっしゃったように、特例でやるのではなくて、例えば1、2、3、5丁目だけを多田中学校にして、残りの4、6、7丁目を緑台中学校にするとか、校区を変更できないものかと思っていましたし、去年のPTAの役員の方と今年と両方聞きましたら、校区を半強制的に変えるしかないなという声がありました。3倍近く多田中学校がいて、緑台が274名で、来年は247名になる見込みだというものですから、心配しております。一時的な措置だけで特例でやったのでは、来年以降に問題を残すと思います。</p>
委員	<p>先程のお話の中で、校区審議会としてのガイドラインはここまでだという線は引いておくべきだと思います。今回に限っては親の立場からすれば、クラス数が1減ることで先生が一人減る、教科担任制のことも含めて学校の運営に支障が出てくるということがありますよね。それであれば、今回の特例は通さないと仕方がないと思います。同じレベルの教育が受けられなくなりますので、親の立場としては、そこを一番の観点にしたいなと思います。そうすればある程度、今回の特例というのは、これで救われるのであれば、認めていく方向で考えたいなと思います。</p>
事務局	<p>若干蛇足になりますが、教育委員会としての基準といいますか、翌年度またこういったことが起こった場合どうするのかというご指摘がありましたので、今回全員を認めるという判断をしましたが、どういうケースの時にこういった判断をするのかという基準をご説明いたします。お配りしている資料1にもありますように、合計クラス数が9、これが8に減っています。これはあくまで見込みですが、これによって教員の数が1名減となります。なんとかこのライン、9から8というのを臨時の措置の基準としたいなと思っております。</p>

	<p>ます。他の学校におきましても、このレベルまでくれば、本来はそれまでに手をつけるべきですが、例えば校区に手をつけるとか、一部の地域で自由校区を認めるとか、選択肢は色々あると思いますが、そのようなことを考えていきたいと思っています。この23年度につきましては、9から8にクラス数が減り、教員数が減る見込みであるからという理由です。翌年度持ち直しましたら、この臨時措置はしないということになりますが、一方で、委員ご指摘のとおり、このまま対処療法をやっていたのではいけませんので、平行してご議論いただければと思います。</p> <p>他市の例ですが、本年度、宝塚市や西宮市で校区再編を地元で諮ったところ、なかなかご同意いただけていない実情がございます。ですから、こちらの校区審議会におきましても、慎重に審議していただいて、答えを決めていきたいと思っております。</p>
<p>副会長 委員 事務局</p>	<p>他にご意見はいかがでしょうか。</p> <p>クラス数が9から8になるのか、先生の数が9から8ですか。</p> <p>クラス数です。定数の関係を少し補足いたしますと、10学級ですと定数は17名となります。現在の9クラスですと2名減って15名となります。さらに8クラスになりますと14名となります。</p>
<p>委員</p>	<p>学校運営上、教員数が減りますと、教科外、免許外の先生が教えたり、指導主事を派遣して応援態勢を組んだりといった状況になります。委員がおっしゃった根本的な論議を近々にやる必要があると充分承知しておりますので、そのあたりもご意見をいただいて、審議を進めていただければと考えております。</p>
<p>副会長</p>	<p>今、事務局から説明していただきましたが、23年度のこととはわかりますが、将来的にこの地域の子どもの数がどうなっているのか、そういうことがわからないと、最終的な結論に達しないと思うんです。</p>
<p>事務局</p>	<p>今おっしゃったことについて、資料2に今後の推計というのがありますので、事務局からご説明をお願いできますか。</p> <p>資料2の説明をいたします。こちらは平成22年5月1日現在の校區別児童・生徒数及び学級数の推計です。1ページ目が小学校、2ページ目が中学校です。小学校の学級数で「+1」や「+2」と表記されていますのは、県事業の新学習システムで、35人学級を実施しているため、通常より学級数が多くなっていることを表しています。例えば久代小学校では「15+2」とありますが、40人学級のみであれば15クラスですが、35人学級を実施しているため17クラスになっています。</p>
<p>委員</p>	<p>平成23年度以降の人数ですが、小学校2年生から6年生は前年の1年生から5年生、中学校2・3年生は前年の1・2年生の人数をスライドしています。1年生については平成22年5月1日現在の対象年齢児童数に過去3年平均の進学率をかけて推計しています。なお、学級数については40人学級を想定して算出しています。</p> <p>先程、委員がおっしゃっていただきました緑台中学校ですが、2ページをご覧ください。これによりますと、23、24年度が7クラス、25年度は少し持ち直しまして8クラス、26年度は9クラス、27年度は8クラスという推計となっています。</p> <p>ただし、あくまで推計ですので、来年の5月1日には新たな推計を出して将来見込みを見直すこととなります。</p> <p>確かな話ではないのですが、緑台のこの地域に関しては、多田中学校と緑台中学校でや</p>

<p>事務局</p>	<p>やこしい地域だと聞きます。今回の特例に基づいてこの辺りの校区の線引きが今後どういう風になっていくかということ平行して話をしないと、解決しない問題なのかなと思います。本当だったら緑台小学校から緑台中学校へ行きたいという人達もいながらの多田中学校にという地域で、毎年、小学校の5、6年生になってくるとその方達が右往左往するような話を噂で聞きますので、今回は特例措置をとられたとしても、今後どのようにお考えなのかお聞きしたいのですが。</p> <p>すいません、もう一つの資料についてご説明いたします。</p> <p>資料5の5ページをご覧ください。今お話しいただきました地域の周辺地図になっております。赤線が小学校区の境で、ピンクの蛍光ペンで囲っている地域が矢間2丁目と平野2丁目となっています。この二地域が他に比べて校区外就学希望申請が多かったところです。前回の審議会で委員からご要望がありましたので、今回資料としてお出ししております。</p> <p>この地図で言いますと、真ん中当りに多田中学校がありまして、緑台1丁目から5丁目は多田中学校の校区となっています。緑台6丁目、7丁目は緑台中学校の校区となっています。</p>
<p>委員 事務局 副会長 委員</p>	<p>この辺りは、どちらでも選択できますよという調整区域にはなっていないんですか。</p> <p>現在、川西市では校区を決める意味での調整区域はありません。</p> <p>他に何かご意見はございませんか。</p> <p>緑台中学校がこういう状況の中で、認めてあげたいという思いは強くもっております。学校としての適正規模というのもあります。ただ、今回特例でしので、委員としてこれでよいのかという部分で葛藤があります。</p>
<p>委員</p>	<p>結局そもそも論になってしまうんですが、校区外就学希望制度ができた問題点が何かというと、緑台中学校だったと記憶しています。緑台1丁目から5丁目までが多田中学校で、緑台中学校が減ってきたから何とかして欲しいというのが、地元の要望だったと。それを解決せずに5%枠を設けましょうという方向で今まで来た訳です。ですから、先程言いましたように、23年度は仕方がないけれども、本当にそれで良いのかと。やはり校区の見直しをきっちりやらないと、毎年同じ問題がでてくるのではないかと思います。</p> <p>今日結論をださなくてもいいんですが、審議会としてどういう方向にもっていくのが、一番大事だと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>多田グリーンハイツは昭和42年頃から、だんだん人口が増えてきました。当時、この地域には多田中学校しかありませんでした。昭和50年頃になりますと、水明台等が開発されまして、陽明小学校ができ、緑台中学校ができました。はっきりした年はわかりませんが、10年近い差があるはずで、多田中学校と緑台中学校は本来、人口が増えて、水明台、向陽台、緑台いずれも2,000世帯位になったときに、校区を見直すべきだったのではないかと思います。</p> <p>毎年PTAにお聞きしましたら、PTA役員は1年交替なので継続的にそういう意見が伝わってないんです。ただ、保護者からは何とかしないと、という意見は出ています。本当はグリーンハイツ全体の校区を変えるべきで、5%では収まらないと思います。</p> <p>今、色々ご意見をお話しいただきましたことをまとめますと、抜本的な検討が必要ではあるが、一方で平成23年度入学に関しては、特例として認めても良いのではというこ</p>
<p>副会長</p>	

委員	<p>とだと思いますが、何かご意見はございますか。</p> <p>お聞きしておきたいのですが、特例を認めれば3クラスを確保できるということですか。</p>
事務局	<p>転入、転出等がありますので、断言はできませんが、3クラスを確保できる見込みが非常に高くなります。</p>
委員	<p>中心にもってくる話が、クラス数を減少させないということですよ。今回は学校の小規模化を防ぐ対策を講じることが何とかできないかという議論になっているということですよ。</p>
事務局	<p>そうです。就学希望者を決めるに当たりまして、お配りしています規則の7条に、「校区審議会の意見を聴いた上で」となっておりますので、今回の手順を踏ませていただいております。</p> <p>それと、今回23年度を認めるに当たりまして、校区審議会の立場で23年度中に抜本的解決を図る方策を検討することというご意見をいただければ、それは継続の議題として検討することも可能かと思えます。</p>
委員	<p>グリーンハイツ地区から約150人が多田中学校へ行っているそうです。一番遠いところでも3キロ弱ですから、根本解決はグリーンハイツ地区全部を緑台中学校へということでもいいのではないかと思います。</p>
事務局	<p>今のご意見のとおりなのですが、実際に他市でご苦労されていますのも、線の間近の方なんです。多田中学校のすぐそばに住んでいて、強制的に緑台中学校に行ってくださいという校区にしますと、目の前に学校があるのにといいことで、後々の問題が出てきます。ですから、例えば調整区域を設けるとか、この部分だけを自由選択にするといったことを今後審議会の中で検討していただければと考えております。</p>
委員	<p>はじめに申し上げたように、1丁目から3丁目が多田中学校で4丁目から7丁目まで緑台中学校とか、そういう形でもいいかと思います。</p>
副会長	<p>大きな見直しについては現在検討の途上ですので、平成23年入学の生徒に関しては特例措置として認めて、委員の皆様のご意見につきましては、次の議題のところで継続して検討していくということでよろしいでしょうか。</p> <p>(賛同の声あり)</p>
事務局	<p>ありがとうございます。それでは続きまして、「校区外就学希望制度について」というところで、既にいくつか資料の説明がございましたが、前回各委員から要望がありました資料について、説明をお願いします。</p> <p>ご説明いたします。資料2については先程ご説明いたしましたので、割愛いたします。資料3をご覧ください。これは、毎年新1年生の保護者を対象に、校区外就学希望制度についてのアンケートを実施しており、その一部を抜粋したものです。校区外就学を申請しなかったと回答された方で、人数制限や抽選があるために申請をしなかったと回答された方の人数を学校別、年度別に表にしました。</p> <p>次に資料4です。1ページ目は教育委員会に提出された要望書の写しで、矢間2丁目5番48号から61号の校区についての要望です。2ページ目に地図をつけております。中央付近に赤で線を引いてありますが、これが多田小学校と明峰小学校の校区境を表しており、その境に赤丸をしてありますところが、該当の地域です。なお、12月15日付けで</p>

同様の要望が提出されております。

続きまして資料5です。校区外就学希望申請の希望状況を住所別でまとめたもので、平成17年度から22年度までの希望者数を集計しています。1、2ページが小学校、3、4ページが中学校です。希望先の学校で白抜きになっているところが、隣接する校区で希望申請できる学校です。特に人数が多いのは、1ページの一番下、多田小学校区の矢間2丁目で24名、それと2ページ目の一番上、多田東小学校区の平野2丁目で38名、特にこの地域の申請が他と比べて多くなっています。先程ご説明いたしました、5ページにはその地域の周辺地図をつけております。

最後に資料6は、平成23年度入学に係る校区外就学希望申請の状況が確定しましたので、その内容の報告です。1ページが小学校、2ページが中学校の申請状況一覧です。

表の見方ですが、1ページの左端の列、上から5行目の川西北小学校をご覧ください。右に追っていただきますと、5%限度枠が4名に対して、申請者が10名おりました。10名の希望先は、更に右を見ていただき、川西小学校へ1名、桜が丘小学校へ4名、明峰小学校への5名です。更に右を見ていただきますと、兄弟優先が2名おりましたので、抽選対象者は8名となります。5%枠4名に対して抽選対象者が8名ですので、抽選が有りました。今回、川西北小学校、川西中学校、多田中学校の3校で、5%限度枠に係る抽選を実施いたしました。

受入状況については、表を縦に見ていただきます。1ページの上の行、希望校別申請状況と書いた部分があります。こちらの明峰小学校をご覧ください。明峰小学校は川西北小学校から5名、多田小学校から9名、合計14名の希望がありました。一番下の枠に受入校別就学希望者の状況があります。明峰小学校の受入枠は18名、それに対して希望者数は11名になっていますので、抽選はありません。希望者が14名と11名で差が出ているのは、川西北小学校の5%枠に係る抽選で落選者が出たためです。小学校、中学校とも、受入枠を超える学校はありませんでしたので、抽選はありませんでした。

次に3ページから5ページですが、これは校区外就学申請者を住所別に集計したものです。

また、表の右半分に申請の主な理由という欄がありますが、これは、申請書に「参考までに申請された理由をお書きください」という枠を設けており、そこに書かれたものをこちらで分類分けしたものです。資料の説明は以上です。

副会長

ありがとうございました。前回委員からご要望のあった資料を事務局から提出していただきました。この資料についてご意見、ご質問等あると思います。あるいは他にこういった資料はないのかという、さらなるご要望もあるかと思いますが、いかがでしょうか。

委員

これを見る限り、中学校の申請理由が、学校評価であったり環境であったりという、本来の制度の理由とは違う内容で申請されている方が多いなというのが、再度顕著になったなと思いました。通学上の安全や学校が近いといった理由が本来は理由であって欲しいんですが。

副会長

小学校と中学校ではかなり事情が違うようですね。

委員

本来は学校が近くなるというスタンスで、特に小学校であれば選ばれるでしょうが、中学校は全く違いましたね。中学校はクラブが少なかったり、色々ありますから、それであれば他へという部分もあるでしょう。申請された方に話をお聞きしたのですが、校区の

委員	<p>学校よりも生徒が少なければのんびりできるだろうと。雰囲気もあるし、子どもの性格に合っているとおっしゃっていました。</p> <p>思っていたとおりでなということが、改めてわかりました。中学校と小学校では違うということと、小学校に関して、これだけの移動があるならば、校区の変更を早急に考えるべきなのかなと思います。ただ、住宅ができて入居されて、現在その局面で、それを今から審議してこの先となった場合、ピークを過ぎてしまうので、それをいかにフォローして、変更していくかということが課題だと思います。今後、大規模な住宅が建つ予想ができて、それが見越せるような状態であれば一番いいと思いますが、なかなかそれは難しいと。できるだけ早い段階で予測して対応できればと思います。</p>
委員	<p>特例措置だけでは根本解決にはならないので、校区の編成をきちんとしていただきたいと思っています。明峰小学校でいいますと、近いからというのもさることながら、安全だということがはっきりして、多田小学校よりも明峰小学校へという話ですので、こういうところも今後、一定の時期を経て考えることによって、校区を考える必要があると思います。</p>
委員	<p>私も小学校と中学校では理由が違うということを実感に見たという感じです。通学上の安全とか学校が近いとか、毎日通学していて危険を感じたりということもあるだろうなということで、この辺りの希望が多いということは、何年か先に見直そうというよりも、早急に見直していかないといけないのかなと痛感しました。</p> <p>中学校はだいぶ違うなど。学校評価がでていまして、単純に線を引けるのかどうか、慎重に考える必要があるのかなと思いました。</p>
委員	<p>校区外就学希望制度を設ける以前から、学校の変更というのはあったんですね。その時はそういう制度を使って、特別な事情のある方は校区外の学校へ行くと。校区外就学希望制度ができて、上手く使っている方はその制度を利用して行ってしまったと。校区審議会としては、この制度の上にあぐらを組んでいいのかなと。本来この審議会はそうではなくて、校区の見直しをするのかしないのか、あるいはどういうふうにもっていくのか、以前の審議会でも申しましたが、今の学校の規模、川西の今後の人口を見たときに、小学校の数、中学校の数はこれでいいのかという問題もでてくるはずで。将来的なことを見て議論しないと、小手先だけでは川西の将来にとって、決して良いことではないと思います。</p>
副会長	<p>ありがとうございました。委員の皆様からいただいたご意見を総合しますと、校区そのものあるいは校区外就学希望制度を検討する必要があるということと、もう一つは、小学校と中学校では事情が違うので、別々に検討する必要があるということだと思います。</p> <p>本日はなにぶんにも会長が不在ですので、あまり議論を深めるのも難しいかと思いますが、これから半年間で答えを出していかないといけないので、議論の進め方を考えないとはいけません。</p> <p>宝塚の逆瀬川に大きなマンションができ、校区を変えるという話になりまして、調整が不可能なぐらい混乱が生じているようです。校区審議会をつくることも駄目だという意見がでて、結局流れたようですが、じゃあどうすればいいのかということで、混乱の極みになっているようです。校区というのは変更しないのもまずいんですが、少しいじるということでも色々な判断が必要な難しい問題で、今後どういうふうに、どれくらいのペースで</p>

事務局	<p>進めていくのかというご意見も出していただいて、議論の仕方を決めるということではいかがでしょうか。</p> <p>色々な角度から考えれば考えるほど、問題も出てくると思います。以前に東谷の件が出たときに、両方の意見がでてきました。しかし、先程から委員の皆様のご意見をお聞きしておりますと、結論はなかなか難しい部分があると思いますが、いつまでも引っ張るわけにはいきませんので、6月末までに、あと3回ぐらいは開催して、大きな方向性をお願いできればと考えております。</p>
委員 委員	<p>抜本的な見直しも有りとするのか、そこで変わってくると思います。</p> <p>今回、本当に校区を変えますということなら、ものすごく議論をして理論付けしておかないと、納得は得られないですよ。</p>
事務局	<p>委員がおっしゃったように、6月までに抜本的な改革というのは難しいと考えております。いくつか具体的な校区の話も出ましたが、それに繋がる方向性を出していただければと思います。</p>
事務局	<p>校区をさわるケースや、調整区域のような形式を取り入れた方がよいケースといった形で、事務局でたたき台を例示して、ご審議いただきますときにこういう方向で検討すべきという指針を頂ければ、次の代に繋がるのではないかなと思っています。具体的な地域、例えば矢問地区とか平野地区といった部分の諮問については、今回結論を出すのは無理かもしれませんが、大まかな矢印だけ決めていただくようにご審議いただければと思います。</p>
委員	<p>事務局に質問ですが、12月市議会に傍聴に行きましたら、校区に関する質問が出ていました。以前にも校区についての質問が出ていたとお聞きしています。過去何度も市議会で質問があったのでしょうか。</p>
事務局	<p>毎年1回か2回はあります。全市的に見れば16小学校があつて、7中学校があります。近々では緑台中学校区の同じ団地、グリーンハイツの中で一部が多田中学校区になっている経緯はありますが、その取り扱いに関して、今の状況というのは2、30年前とは違うということで、委員がおっしゃったように、緑台小学校の子ども達はそろって緑台中学校に行ったらいいのではないかなという声もございます。逆に1丁目から5丁目の元々多田中学校区だったところも昭和54年から相当経ってしまして、地元の方でお父さん、お母さんになられた方の気持ちを汲みますと、多田中学校を望まれる可能性もあります。両方のご意見や過去の経緯が一定ありますので、学校運営のこと、子ども達のことそういった状況を含めて、よりよい方向を審議していただければと思います。</p>
委員	<p>あと、他の中学校区もございますので、それに関しては全市的なことはまた時間がかかるかもしれませんので、方向性プラスある校区に絞って数回の中で方向性を探って審議していただくことが可能であればありがたく思います。</p>
委員	<p>以前の校区審議会の答申で桜が丘小学校の問題や陽明、緑台小学校の問題、これは将来的にやらないといけないという答申がでているんです。出ているのにも関わらず、校区外就学希望制度を作ってしまったから、その話が止まってしまったという経緯があるんです。以前の校区審議会でそういう問題提起をされていますから、それにどういうふうに取り組んでいくのが大事だと思います。</p>
委員	<p>過去に東谷の問題がありましたよね、今棚上げになっておりますが、それがもしも陽明</p>

<p>委員</p>	<p>小学校に行っていれば、緑台中学校の問題も解決するというストーリーを委員会は思っていたんですね。それが棚上げになってしまって、リスタートになっていると。それ以降の方針を出していかないと、というところですかね。</p> <p>課題となっている場所は限定されていますから、調整区域という一つの設定は、ある意味折衷案的なことで、ある程度クリアできるのかなと思ったりします。ただ、本当にそれを設けることで、根本的な解決になるかどうかはわからないと。場合によっては校区をさわっても、人口推計が変われば自ずと校区自体も無意味になる可能性がありますから、どんな方策を用いても、100点というのはないのが実情かなと思います。何をもってベースにしていくのか、当然、安全安心が一番ではありますが、学校規模が小規模になると学校運営がしにくいと。これも一つの要因に含めていくということは、今回特例ではあるけれども入ってきたという確認をさせていただきました。今は折衷的な措置で何とかもう一つクリアしながら、どっと変えてしまうのも手なんですけど、問題が起こったときに、変えたという実績が残っていますから、また変えられるということになりますので、次の課題かなと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>以前に加茂西小学校と加茂小学校が統廃合しましたが、その時にどういう問題点があった、こういうことがあったんだということをもう一度洗い出してもらって、校区をさわる時にこういう問題があるよと、コミュニティも2つあったのが1つになったり、色々な問題があるわけですから、過去の記録を見ればわかると思いますので、それを出していただければ私達も議論がしやすいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>既に懸案となっている地域、過去どうだったかということをもとめまして、残りの回数の中で方針といいますか、提案を何種類かつくりまして、それをご審議いただければと思います。また会長、副会長とご相談いたしまして、資料をまとめさせていただきます。</p>
<p>副会長</p>	<p>以前に答申をだされているんですね。その答申で洗い出された課題があるわけですよね、それはこの審議会に引き継がれているのでしょうか。それとも終わっているのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>従来の審議会の決定事項というのを反映して、現在の制度になっております。具体的に項目を挙げて、在り方というのを箇条書きにしたものはありません。それぞれの地区やこの校区をどうするというような審議は、今までに行っておりまして、校区変更についての答申はいただいておりますので、一度、総論といいますか、項目立ててまとめたいと思います。</p>
<p>副会長</p>	<p>それでは時間となりましたので、本日の審議会はこれで閉会といたします。</p> <p>次回の日程についてですが、本日は会長が不在ですので、事務局で後日調整することをお願いいたします。</p> <p>本日はどうもありがとうございました。</p>